

ダムへの派遣(小屋ダム等)

令和6年能登半島地震で変状が報告された小屋(おや)ダム(石川県管理、珠洲市)等の状況を確認するとともに、今後の対応について技術支援するため、国土交通省本省の要請を受け、1月11日にダムの専門家2名を現地へ派遣した(計2人日)。



ダム堤体及び周辺状況を確認



地震による堤体の沈下を確認

現地確認の結果、現時点ではダムの機能に影響を及ぼすような状況ではないが、すでに変状が生じていること、余震が継続しており、新たな変状が生じる可能性が否定できないこと等から、以下の助言を行った。

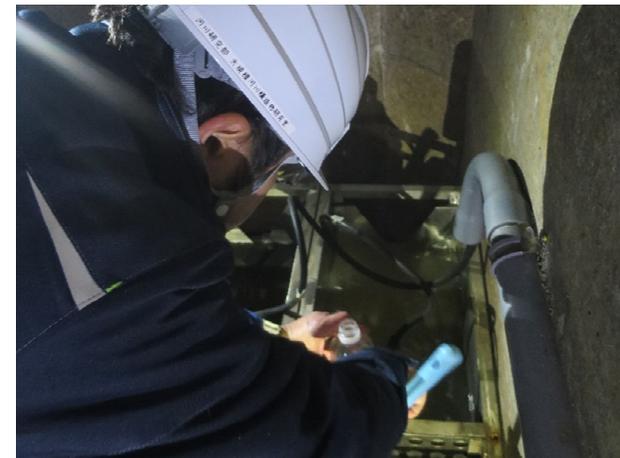
- ・漏水等の継続的な計測監視及び堤体変状の詳細調査
- ・念のための水位低下



ダム天端舗装下面に明らかなクラックは見られなかった。



漏水量は若干増加したが、継続的な増加傾向はなく、現時点では明らかな濁りは見られなかった。



ダム堤体内部で計測監視状況を確認



調査結果の共有と対応策の確認(オンライン会議)



堤体の上下流面に顕著なはらみだしは見られなかった。



堤体の沈下が確認されたものの洪水吐き本体の損傷は見られなかった。

小屋ダムでの現地確認と石川県庁での結果報告の状況(1月11日)